

令和4年度 第1回芦別市子ども・子育て会議

日時 令和4年8月26日（金）
午後6時00分から
場所 子どもセンターつばさ
1階 児童センター体育館

〈 会 議 次 第 〉

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員及び事務局自己紹介

5 会長及び副会長の選任

6 議 事

(1) 報告事項

- | | |
|------------------------------|-----|
| ① 第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画の概要について | 計画書 |
| ② 市内保育所等入所状況について | 資料1 |
| ③ 芦別市乳幼児一時預かり事業条例の一部改正について | 資料2 |
| ④ その他 | |

(2) 協議事項

- | | |
|----------------------------------|-----|
| ① 第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて | 資料3 |
| ② その他 | |

6 そ の 他

7 閉 会

芦別市子ども・子育て会議委員名簿

任期：令和4年7月1～令和6年6月30日

団体名	役職	氏名	備考
子育てサークル(団体名 アンパン会)	会員	窪田 綾華	子ども・子育て支援法第6条第2項に規定する保護者
芦別市PTA連合会 (R4事務局：上芦別小学校)	副会長	水上 雄一	〃
学校法人市村学園 認定こども園芦別みどり幼稚園	副園長	村上 夕夏	同法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
学校法人市村学園 芦別みどり幼稚園附属保育園リリー	副園長	長谷川奈緒美	〃
一般社団法人芦別市医師会	会長	橋本 英明	子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
芦別市民生委員児童委員協議会 (事務局：社会福祉協議会)	児童福祉部 副部長	瀬戸 俊郎	〃
芦別市青少年育成連絡協議会 (事務局：生涯学習課青少年係)	監査	中村 沙織	〃
芦別市校長会 (芦別中学校校長)	副会長	河戸 悟	〃
芦別商工会議所	専務理事	関谷 誠	事業主を代表する者
連合北海道芦別地区連合会	会長	靄田 宗春	労働者を代表する者
公募		—	公募に応じた者
公募		—	〃

委員10名（団体推薦10、公募0）

所 属	氏 名	職 名
芦別市 市民福祉部	中村 誠	市民福祉部長
芦別市 市民福祉部 児童課	渡辺 久幸	児童課長
	土田 ひろみ	つばさ保育園園長
	高倉 由枝	子育て支援センター係長
	山本 恵里加	児童デイサービスセンター係長
	木村 英之	子ども家庭係長
	藤井 勝	子ども家庭係主任
	向田 千奈美	子ども家庭係主任
	馬場 志央里	子ども家庭係主事

職員8名

令和4年度 市内保育所等入所状況一覧表

【令和4年8月1日現在】

資料 1

◆ 認定こども園芦別みどり幼稚園1号（幼児教育）：定員90名

新規 ↗ 満3歳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	0	3	4	1	0	8
女	0	0	4	2	1	0	7
合計	0	0	7	6	2	0	15

継続 ↗ 満3歳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	0	0	16	7	11	34
女	0	0	0	11	9	15	35
合計	0	0	0	27	16	26	69

新規・継続の合計 ↗ 満3歳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	0	3	20	8	11	42
女	0	0	4	13	10	15	42
合計	0	0	7	33	18	26	84

◆ 認定こども園芦別みどり幼稚園2号（保育認定）：定員20名

新規 ↗ 満3歳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

継続 ↗ 満3歳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	0	0	5	2	3	10
女	0	0	0	2	4	4	10
合計	0	0	0	7	6	7	20

新規・継続の合計 ↗ 満3歳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	0	0	5	2	3	10
女	0	0	0	2	4	4	10
合計	0	0	0	7	6	7	20

◆ 芦別みどり幼稚園附属保育園リリー：定員19名

新規

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	2	1	0	0	0	0	3
女	2	2	0	0	0	0	4
合計	4	3	0	0	0	0	7

継続

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	1	2	6	0	0	0	9
女	0	1	2	0	0	0	3
合計	1	3	8	0	0	0	12

新規・継続の合計

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	3	3	6	0	0	0	12
女	2	3	2	0	0	0	7
合計	5	6	8	0	0	0	19

◆ つばさ保育園：定員110名

新規

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	2	1	0	1	0	1	5
女	3	1	0	3	0	0	7
合計	5	2	0	4	0	1	12

継続

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	4	6	4	7	6	27
女	0	3	6	6	2	13	30
合計	0	7	12	10	9	19	57

新規・継続の合計

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	2	5	6	5	7	7	32
女	3	4	6	9	2	13	37
合計	5	9	12	14	9	20	69

報告事項③

資料 2

芦別市乳幼児一時預かり事業条例の一部を改正する条例

芦別市乳幼児一時預かり事業条例（平成29年条例第7号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前																											
別表（第18条関係）				別表（第18条関係）																											
事業の区分	対象経費	委託料		事業の区分	対象経費	委託料																									
1	一般型一時預かり事業に必要経費	委託料は、左記の対象経費の年間合計額（4月1日から3月31日までの1年間の合計額をいう。以下同じ。）から利用者負担額その他の収入を控除して得た額と、次の(1)及び(2)に定める額の合計額を比較して、いずれか低い額とする。 (1) 基本分 下表に定める基準により算出した年間合計額		1	一般型一時預かり事業に必要経費	委託料は、左記の対象経費の年間合計額（4月1日から3月31日までの1年間の合計額をいう。以下同じ。）から利用者負担額その他の収入を控除して得た額と、次の(1)及び(2)に定める額の合計額を比較して、いずれか低い額とする。 (1) 基本分 下表に定める基準により算出した年間合計額																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ利用乳幼児数</td> <td>300人未満</td> <td>1か所当たり</td> <td><u>2,679,000円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>略</td> <td>の年額</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分		基準額		年間延べ利用乳幼児数	300人未満	1か所当たり	<u>2,679,000円</u>		略	の年額				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ利用乳幼児数</td> <td>300人未満</td> <td>1か所当たり</td> <td><u>2,676,000円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>略</td> <td>の年額</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分		基準額		年間延べ利用乳幼児数	300人未満	1か所当たり	<u>2,676,000円</u>		略	の年額	
区分		基準額																													
年間延べ利用乳幼児数	300人未満	1か所当たり	<u>2,679,000円</u>																												
	略	の年額																													
区分		基準額																													
年間延べ利用乳幼児数	300人未満	1か所当たり	<u>2,676,000円</u>																												
	略	の年額																													
		備考 略				備考 略																									
		(2) 略				(2) 略																									
2	略			2	略																										

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用)

2 この条例による改正後の芦別市乳幼児一時預かり事業条例の規定は、令和4年度以後の予算により支払う委託料から適用し、令和3年度以前の予算により支払われた委託料については、なお従前の例による。

協議事項①

第 2 期芦別市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて

本計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間として策定されましたが、本年度はその中間年となることから、計画で定めている「量の見込み」や「確保の内容」について、過去の実績等を踏まえながら見直しを行うものです。

なお、計画の基本的な考え方や施策の展開については、今回の見直しの範囲には含まないこととしています。

■利用の実績について

★第 5 章関係

1 1号認定(3歳以上、幼稚園・認定こども園(幼稚園部)を利用希望)

■芦別市全域・量の見込み

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4 月 1 日現在入園児実績	104	71	81	—	—
必要利用定員総数	102	84	85	89	84
確保の内容	120	90	90	90	90
特定教育・保育施設	120	90	90	90	90
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0

○入園児実績に対して、必要利用定員総数と確保の内容が足りていることから数値の見直しは行わないこととします。

2 2号認定(3歳以上、保育園・認定こども園(保育園部)を利用希望)

■芦別市全域・量の見込み

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4 月 1 日現在入園児実績	45	54	63	—	—
必要利用定員総数	50	56	57	58	55
幼児期の学校教育の利用希望が強い	0	0	0	0	0
上記以外	50	56	57	58	55

確保の内容	72	92	92	92	92
特定教育・保育施設	72	92	92	92	92
地域型保育事業	0	0	0	0	0
認可外保育施設	0	0	0	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠	0	0	0	0	0

○令和4年度は、つばさ保育園の5歳児が例年に比べて6名程度多いため、入園児実績が必要利用定員総数を超えています。令和5年度以降については、現在の全在籍園児数から見ると計画どおりの見込みとなりますので、数値の見直しは行わないこととします。

3 3号認定（0歳、保育園・認定こども園（保育園部）・小規模保育園を利用希望）

■芦別市全域・量の見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月1日現在入園児実績	9	8	9	—	—
必要利用定員総数	9	9	8	8	8
確保の内容	13	13	13	13	13
特定教育・保育施設	10	10	10	10	10
地域型保育事業	3	3	3	3	3
認可外保育施設	0	0	0	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠	0	0	0	0	0

○0歳児のニーズは比較的高く推移していますが、0歳児の受入れには保育士の人数がより必要となる事情もあり、各園において3号認定内での調整を図りながら児童を受け入れることとなっています。そのため、今回は数値の見直しは行わないこととします。

4 3号認定（1・2歳、保育園・認定こども園（保育園部）・小規模保育園）を利用希望）

■芦別市全域・量の見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月1日現在入園児実績	37	51	37	—	—
必要利用定員総数	42	43	40	38	38
確保の内容	44	44	44	44	44
特定教育・保育施設	28	28	28	28	28
地域型保育事業	16	16	16	16	16
認可外保育施設	0	0	0	0	0
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0

○令和3年度は、入園児実績が必要利用定員総数を超えていますが、令和4年度以降については、計画どおり推移すると見込まれることから、数値の見直しは行わないこととします。

★第6章関係

1 利用者支援事業

[対象年齢] 0～5歳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
母子保健型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

○新たに開設された施設がないことから、数値の見直しは行わないこととします。

2 延長保育事業

[対象年齢] 0～5歳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人/月）	100	100	100	100	100
確保の方策	100	100	100	100	100
実施体制（保育士）	2	2	2	2	2

○開設時間11時間を超える事業実績はありませんが、必要量を確保できるため数値の見直しは行わないこととします。

3 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)

[提供区域 芦別小学校区] 《ひばり児童会》

実績は4月1日時点 の在籍児童数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	修正	見込	修正
量の見込み(1年生)	24	28	25	21	21	27	17	27	21	23
(2年生)	25	24	22	28	21	19	18	20	14	25
(3年生)	16	13	20	22	15	21	15	14	13	14
(4年生)	10	9	10	6	12	16	9	10	9	10
(5年生)	3	6	2	2	2	1	3	8	2	5
(6年生)	2	0	1	2	1	0	1	1	1	3
量の見込み(合計)	80	80	80	81	72	84	63	80	60	80
確保の内容	80		80		80		80		80	
1日平均出席人数	31.2		33.7		-		-		-	

- 在籍児童数が一番多い4月1日時点の人数をもとに実績を算出しています。
 令和4年度は、量の見込み(合計)の72人に対して実績が84人となっていることから、令和5年度及び6年度の量の見込みを引き上げるように数値の修正を行います。
 なお、1日の平均出席人数が33人程度であるため、登録申込者のうち普段は特に利用することは考えていないが万が一に備えて登録だけを行っている家庭も一定程度存在しています。

[提供区域 上芦別小学校区] 《すみれ児童会》

実績は4月1日時点 の在籍児童数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	修正	見込	修正
量の見込み(1年生)	8	5	8	7	7	5	5	7	6	7
(2年生)	7	10	6	6	6	8	5	5	4	6
(3年生)	11	5	13	9	11	6	11	7	9	5
(4年生)	3	6	3	3	3	8	3	6	3	6
(5年生)	1	3	1	3	1	0	1	4	1	4
(6年生)	3	0	3	2	2	2	2	1	3	2
量の見込み(合計)	33	29	34	30	30	29	27	30	26	30

確保の内容	40	40	40	40	40
1日平均出席人数	14.0	13.9	—	—	—

○在籍児童数が一番多い4月1日時点の人数をもとに実績を算出しています。
 実績では、量の見込みを超えていませんが、平均30人程度の在籍登録があることから、令和5年度及び6年度においても同程度の量を確保する必要があることから量の見込みを引き上げるように数値の見直しを行います。

4 乳児家庭全戸訪問事業

[対象年齢] 0歳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	42	39	38	36	35
訪問実績	42	39	—	—	—
確保の方策	42	39	38	36	35

○今後の出生数に大幅な増減は見込まれないことから、数値の見直しは行わないこととします。

5 地域子育て支援拠点事業

[対象年齢] 0～5歳

[単位] 延べ利用者数 人/月

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人/月)	362	346	319	303	292
利用実績	290	151	—	—	—
確保の方策(箇所)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

○令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置による子育て支援センターの利用休止期間があったため量の見込みと利用実績に大きな差がでることとなりました。

ただし、令和元年度の実績によると346人となっていることから、令和4年度以降においてはほぼ計画どおりに推移すると見込まれることから、数値の見直しは行わないこととします。

6 一時預かり事業

(1) 幼稚園における一時預かり事業

幼稚園型

[対象年齢] 3～5歳

[単位] 延べ利用者数(年間)人/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み合計(人/年)	8,560	7,806	7,884	8,215	7,796
延べ利用者数実績	11,743	7,925	—	—	—
幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み)	8,560	7,806	7,884	8,215	7,796
確保の方策(人日/年)	8,560	7,806	7,884	8,215	7,796

○令和2年度の実績が量の見込みを大きく上回っていますが、これは一時預かりの開始時間を1時間早めたことにより、利用の利便性があがったことで利用者が増加したものです。

なお、令和3年度から芦別みどり幼稚園が認定こども園に移行したことに伴い、保育認定の20名分がこの制度の対象外となるため、利用実績が減っています。今後は、計画数で推移すると見込まれることから、数値の見直しは行わないこととします。

一般型

[対象年齢] 2歳 → 2～5歳

[単位] 延べ利用者数(年間)人/年

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
量の見込み合計(人/年)	72	72	120	72	120	72	120	72	120	
延べ利用者数実績	23	136	—	—	—	—	—	—	—	
確保の方策(人日/年)	72	72	120	72	120	72	120	72	120	

○令和3年度の認定こども園への移行に伴い、対象年齢が拡充されていたところですが、令和3年2月の計画変更時に変更していなかったため、今回、数値の見直しと合わせて対象年齢についても変更することとします。

(2) つばさ保育園における一時預かり事業

[対象年齢] 1～5歳

[単位] 延べ利用者数(年間)人/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人/年)	171	160	155	154	147
延べ利用者数実績	209	155	—	—	—
確保の方策(人/年)	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
保育園の一時預かり (幼稚園型以外)	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900

○令和2年度の利用実績が量の見込みを超えています。令和3年度では計画数を下回っています。今後は、計画数で推移すると見込まれることから、数値の見直しは行わないこととします。

7 妊婦健診事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	42	39	38	36	35
妊婦健診実績	44	40	—	—	—
確保の方策	42	39	38	36	35

○今後の出生数に大幅な増減は見込まれないことから、数値の見直しは行わないこととします。

第3章 基本的な考え方と施策の展開

第5節 子どもの育ち

2 様々な状況にある子どもへのきめ細やかな取り組みの推進

【主な施策・事業等】

主な施策	内容・事業名	関係課
<p>2 特別な支援が必要な子どもへの支援の充実</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">変更前</p> <p>児童デイサービスセンター等関係機関と連携しながら、幼稚園や保育園、小中学校間における、発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要な児童の受入れ体制の充実を図ります。</p> </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">変更後</p> <p>障害児通所支援事業所等関係機関と連携しながら、幼稚園や保育園、小中学校間における、発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要な児童の受入れ体制の充実を図ります。</p> </div>	<p>児童課</p>
	<p>発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要とする子どもや家族が、安心して地域で生活するためには、早期発見・早期療育が大変重要であることから、関係機関と連携し個々のニーズに応じた個別指導計画に基づく療育サービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童発達支援事業 ○放課後等デイサービス事業 ○市町村子ども発達支援事業 	
	<p>省略</p>	